



海 監 収 第 2 号

令和 7 年 8 月 13 日

海老名市長 内 野 優 殿

海老名市監査委員 雨 宮 徳 明



海老名市監査委員 清 水 昭



海老名市監査委員 森 下 賢 人



令和 6 年度海老名市公共下水道事業会計決算審査意見について（提 出）

地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付された令和6年度海老名市公共下水道事業決算、証書類、事業報告書及び政令で定める書類を審査したので、次のとおり意見を提出する。

令和6年度

海老名市公共下水道事業会計

決算審査意見書

海老名市監査委員

< 目 次 >

1 審査の対象	1
2 審査の期間	1
3 審査の要領	1
4 審査の結果	1
5 業務実績	2
(1) 業務状況	2
(2) 建設改良事業	2
6 予算の執行状況	3
(1) 収益的収入及び支出	3
(2) 資本的収入及び支出	4
(3) 資本的収支の決算	4
7 経営成績	5
(1) 営業損益	6
(2) 経常損益	7
(3) 特別利益	7
8 経営分析	7
9 財政状態	9
10 財務分析	14
11 資金収支状況	15
12 総括	17
(1) はじめに	17
(2) 損益の状況	18
(3) 財政の状況	19
(4) むすび	21

(注)

- 1 「予算の執行状況」の金額は、消費税及び地方消費税込みの金額であり、「経営成績」及び「財政状態」は消費税及び地方消費税抜きの金額である。
- 2 文中及び各表の比率は、原則として小数点第1位で表示し、単位未満は四捨五入した。
- 3 構成比率の合計は全て100.0%と表記しているが、構成比率の値は上記2の要領で計算しているため、各々の値を合計しても100.0%とならない場合がある。
- 4 「0.0」等は、該当数字はあるが、表示単位未満のものである。
- 5 「-」は、該当数字のないものである。
- 6 「令和5年度全国平均」は、総務省が公開している地方公営企業年鑑から法適用企業の全国平均を記載した。

令和6年度 海老名市公共下水道事業会計決算審査意見

1 審査の対象

公共下水道事業会計決算

上記決算に係る決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書、貸借対照表、事業報告書、キャッシュ・フロー計算書、収益費用明細書、固定資産明細書及び企業債明細書

2 審査の期間

令和7年6月10日から同年8月12日まで

3 審査の要領

市長から審査に付された令和6年度公共下水道事業会計決算報告書、財務諸表及び決算附属書類が、関係法令に準拠して調製され、下水道事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているかを検証するため、会計帳票、証拠書類等との照合、関係職員からの説明聴取等のほか必要と認めるその他の審査を海老名市監査基準に準拠し、慎重に実施した。

審査にあたっては、計数の分析を行い、下水道事業の経営について、地方公営企業法の趣旨である企業の経済性の発揮及び公共の福祉の増進を主眼として考察した。

審査の着眼点は次のとおりである。

- (1) 決算報告書等は、法定様式を基準として作成されているか。
- (2) 決算報告書の科目及び予算額は、予算実施計画及び予算説明書と一致しているか。
- (3) 決算報告書等の係数は、会計管理者帳簿及び予算管理担当課等の帳簿と一致しているか。
- (4) 決算額は、証拠書類と一致しているか。
- (5) 翌年度繰越額は、繰越計算書と合致しているか。また、その財源計数は正確であるか。

4 審査の結果

審査に付された公共下水道事業決算報告書、財務諸表及び決算附属書類は、いずれも関係法令に準拠して調製されており、公共下水道事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認められた。

また、公共下水道事業の経営は経済性の発揮に留意するとともに、公共の福祉の増進が図られるように経営されていると認められた。

5 業務実績

本市の下水道事業は、昭和48年の事業認可を得て本格的な下水道工事に着手し、昭和53年5月に供用を開始した。

供用開始の昭和53年度末の汚水処理区域内人口は9,598人、汚水処理人口普及率は13.6%であったが、令和6年度末における処理区域面積は1,359.8ha、汚水処理区域内人口は136,081人、汚水処理人口普及率は96.6%となった。令和6年度の主な業務実績等は次のとおりである。

(1) 業務状況

区 分 \ 年 度	令和6年度 A	令和5年度 B	増減数 A-B=C	増減率 C/B
汚 水 処 理 区 域 面 積 (ha)	1,359.8	1,358.6	1.2	0.1
行 政 区 域 内 人 口 (人)	140,916	139,935	981	0.7
汚 水 処 理 区 域 内 人 口 (人)	136,081	134,977	1,104	0.8
水 洗 化 人 口 (人)	134,168	132,869	1,299	1.0
汚 水 処 理 人 口 普 及 率 $= \frac{\text{汚水処理区域内人口}}{\text{行政区域内人口}} \times 100$ (%)	96.6	96.5	0.1	—
水 洗 化 率 $= \frac{\text{水洗化人口}}{\text{汚水処理区域内人口}} \times 100$ (%)	98.6	98.4	0.2	—
年 間 総 処 理 水 量 (m ³)	18,988,510	18,785,835	202,675	1.1
年 間 有 収 水 量 (m ³)	16,777,505	16,527,528	249,977	1.5
有 収 率 $= \frac{\text{年間有収水量}}{\text{年間総処理水量}} \times 100$ (%)	88.4	88.0	0.4	—

水洗化人口は134,168人で、前年度と比べ1,299人増加し、汚水処理区域内人口も1,104人増加したため、水洗化率は98.6%で、前年度と比べ0.2ポイント増加した。

年間総処理水量は18,988,510m³で、前年度と比べ202,675m³(1.1%)増加した。

また、処理した汚水のうち、下水道使用料の対象となる年間有収水量は16,777,505m³で、前年度と比べ249,977m³(1.5%)増加した。

この結果、比率が高いほど下水道使用料徴収の対象とならない不明水が少なく、効率的であるということを示す有収率は88.4%と、前年度と比べ0.4ポイント増加となっている。

(2) 建設改良事業

本年度の整備状況は、汚水管渠整備事業では本郷地区や河原口地区等の管渠整備工事を実施し、汚水処理区域面積は1,359.8haとなり、前年度と比べ1.2ha増加した。なお、既存管渠の老朽化対策として、管渠更生工事やマンホール蓋交換工事を実施したほか、耐震対策としてマンホール継手部耐震化工事を実施した。

また、雨水管渠整備事業では、大谷北・南地区、河原口地区における排水路改修工事を実施した。

6 予算の執行状況(税込み)

(1) 収益的収入及び支出

【収益的収入執行状況】

(単位:円・%)

科 目	予算額 A	決算額 B	予算額に対する 増減 B-A	執行率 B/A
下 水 道 事 業 収 益	3,375,659,000	3,407,247,098	31,588,098	100.9
営 業 収 益	2,309,324,000	2,305,267,944	△ 4,056,056	99.8
営 業 外 収 益	1,066,333,000	1,101,679,218	35,346,218	103.3
特 別 利 益	2,000	299,936	297,936	14,996.8

収益的収入の決算額は3,407,247,098円で、予算額に対し100.9%の執行率となっている。このうち、営業収益の主なものは公共下水道使用料2,162,115,844円、営業外収益の主なものは受贈財産評価額等の長期前受金戻入993,202,028円である。

【収益的支出執行状況】

(単位:円・%)

科 目	予算額 A	決算額 B	翌年度繰越額 C	不用額 A-B-C	執行率 B/A
下 水 道 事 業 費 用	3,035,357,000	2,951,071,038	0	84,285,962	97.2
営 業 費 用	2,800,004,000	2,730,171,206	0	69,832,794	97.5
営 業 外 費 用	233,803,000	220,899,832	0	12,903,168	94.5
特 別 損 失	50,000	0	0	50,000	0.0
予 備 費	1,500,000	0	0	1,500,000	0.0

収益的支出の決算額は2,951,071,038円で、予算額に対し97.2%の執行率となり、不用額は84,285,962円で、予算額に対し2.8%となっている。

なお、地方公営企業法第26条第2項ただし書きの規定による予算繰越額は0円である。

営業費用の主なものは相模川流域下水道管理事業費負担金743,901,000円、減価償却費1,588,661,080円等、営業外費用の主なものは企業債利息125,570,273円である。

営業費用不用額の主なものは、減価償却費14,246,920円、汚水施設調査点検の入札執行残等による管渠費の委託料27,668,487円である。

(2) 資本的収入及び支出

【資本的収入執行状況】

(単位:円・%)

科 目	予算額 A	決算額 B	予算額に対する 増減 B-A	執行率 B/A
資 本 的 収 入	1,428,575,000	949,372,550	△ 479,202,450	66.5
企 業 債	1,049,300,000	707,200,000	△ 342,100,000	67.4
国 庫 補 助 金	341,171,000	212,071,000	△ 129,100,000	62.2
分担金及び負担金	4,840,000	551,550	△ 4,288,450	11.4
他 会 計 負 担 金	30,049,000	29,550,000	△ 499,000	98.3
他 会 計 補 助 金	3,215,000	0	△ 3,215,000	0.0

資本的収入の決算額は949,372,550円で、予算額に対し66.5%の執行率となっている。このうち、企業債の決算額は707,200,000円で、予算額に対し67.4%の執行率となっている。

この執行率については、污水管渠整備事業費や雨水管渠整備事業費の翌年度繰越しに伴い、企業債148,100,000円、国庫補助金129,100,000円の繰越を行ったことが主な要因である。

他会計補助金については、災害により復旧費用が生じた際の一般会計からの補助金である。

【資本的支出執行状況】

(単位:円・%)

科 目	予算額 A	決算額 B	翌年度繰越額 C	不用額 A-B-C	執行率 B/A
資 本 的 支 出	2,460,978,000	1,932,109,477	307,248,000	221,620,523	78.5
建 設 改 良 費	1,545,510,000	1,018,773,557	307,248,000	219,488,443	65.9
企 業 債 償 還 金	913,968,000	913,335,920	0	632,080	99.9
予 備 費	1,500,000	0	0	1,500,000	0.0

資本的支出の決算額は1,932,109,477円で、予算額に対し78.5%の執行率となっている。このうち、建設改良費の主なものは雨水管渠整備事業費の雨水管渠等整備工事429,831,600円である。

地方公営企業法第26条の規定による建設改良費予算繰越額は、污水管渠整備事業費90,000,000円、雨水管渠整備事業費47,700,000円であり、継続費通次繰越額は169,548,000円となっている。

不用額の主な要因は、污水管渠整備事業費の修繕・改築工事において、見込みより改修を要さず、43,166,200円の残が生じたこと等である。

(3) 資本的収支の決算

資本的収入額949,372,550円が資本的支出額1,932,109,477円に不足する982,736,927円は、次の財源により補てんされている。

(単位:円)

区 分	金 額
資 本 的 収 入 額 (A)	949,372,550
資 本 的 支 出 額 (B)	1,932,109,477
要 補 て ん 額 (B)-(A)	982,736,927

<補てん財源>

(単位:円)

区 分	金 額
当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 (C)	22,751,243
減 債 積 立 金 (D)	391,145,263
過 年 度 分 損 益 勘 定 留 保 資 金 (E)	367,248,764
当 年 度 分 損 益 勘 定 留 保 資 金 (F)	201,591,657
合 計 金 額 (C)～(F)	982,736,927

(注)「損益勘定留保資金」は、減価償却費等の現金収支を伴わない資金である。

7 経営成績(税抜き)

令和6年度の収益及び費用は次のとおりである。

【収益費用前年度比較表】

(単位:円・%)

年 度 区 分	令和6年度		令和5年度		増 減	
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比	金額(A)－(B)	増減率
営業収益	2,108,711,965	66.6	2,067,102,651	66.3	41,609,314	2.0
下水道使用料	1,965,559,865	62.1	1,924,846,151	61.8	40,713,714	2.1
他会計負担金	141,638,000	4.5	141,240,000	4.5	398,000	0.3
その他営業収益	1,514,100	0.0	1,016,500	0.0	497,600	49.0
営業費用	2,641,943,797	95.1	2,581,344,550	94.7	60,599,247	2.3
管渠費	178,041,044	6.4	107,104,207	3.9	70,936,837	66.2
流域下水道管理費	676,273,637	24.4	663,827,273	24.4	12,446,364	1.9
普及促進費	698,673	0.0	598,203	0.0	100,470	16.8
業務費	90,227,581	3.2	82,929,754	3.0	7,297,827	8.8
総係費	103,143,439	3.7	136,185,751	5.0	△ 33,042,312	△ 24.3
減価償却費	1,588,661,080	57.2	1,590,070,703	58.3	△ 1,409,623	△ 0.1
資産減耗費	4,898,343	0.2	628,659	0.0	4,269,684	679.2
営業損失	533,231,832	—	514,241,899	—	18,989,933	3.7
営業外収益	1,057,138,110	33.4	1,043,277,971	33.5	13,860,139	1.3
他会計負担金	43,120,000	1.4	45,518,000	1.5	△ 2,398,000	△ 5.3
国庫補助金	16,500,000	0.5	6,500,000	0.2	10,000,000	153.8
県補助金	4,316,000	0.1	—	—	4,316,000	皆増
長期前受金戻入	993,202,028	31.4	991,247,021	31.8	1,955,007	0.2
雑収益	82	0.0	12,950	0.0	△ 12,868	△ 99.4
営業外費用	134,876,216	4.9	144,264,716	5.3	△ 9,388,500	△ 6.5
支払利息及び企業債取扱諸費	127,220,273	4.6	137,489,384	5.0	△ 10,269,111	△ 7.5
雑支出	7,655,943	0.3	6,775,332	0.2	880,611	13.0
経常利益	389,030,062	—	384,771,356	—	4,258,706	1.1
特別利益	285,255	0.0	6,373,907	0.2	△ 6,088,652	△ 95.5
固定資産売却益	—	—	70,250	0.0	△ 70,250	皆減
その他特別利益	285,255	0.0	6,303,657	0.2	△ 6,018,402	△ 95.5
総収益	3,166,135,330	100.0	3,116,754,529	100.0	49,380,801	1.6
総費用	2,776,820,013	100.0	2,725,609,266	100.0	51,210,747	1.9
当年度純利益	389,315,317	—	391,145,263	—	△ 1,829,946	△ 0.5

(注) 上記金額は消費税及び地方消費税を抜いた金額である。

(1) 営業損益

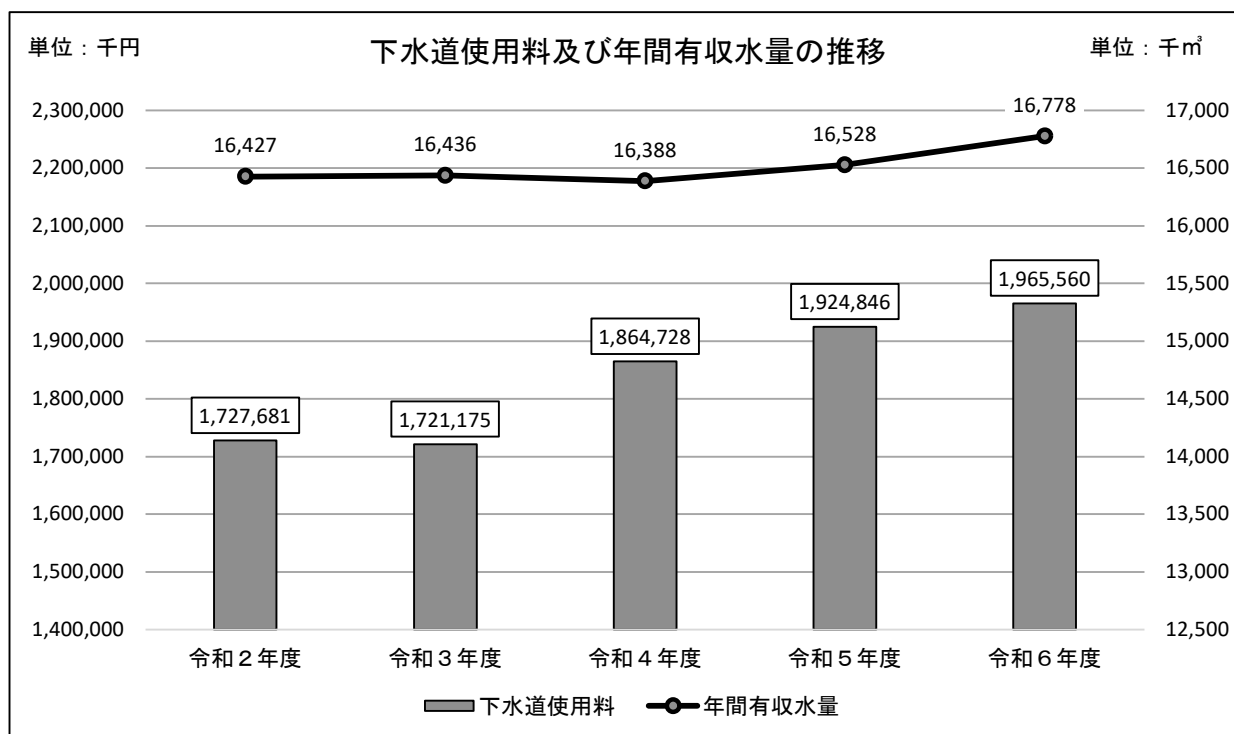
営業収益は2,108,711,965円で、ここから営業費用2,641,943,797円を差し引くと533,231,832円の営業損失となった。

ア 営業収益の主なものは公共下水道使用料1,965,559,865円である。

他会計負担金141,638,000円は、総務省が定める繰出基準内での一般会計からの繰入金で、内訳は、雨水処理負担金112,670,000円、水質規制費負担金3,594,000円、水洗便所等普及費負担金285,000円、不明水処理費負担金25,089,000円となっている。

その他営業収益1,514,100円は、排水設備の設置工事等に係る指定工事店や責任技術者の登録等手数料1,221,000円及び下水道台帳謄写手数料293,100円である。

なお、下水道使用料年間有収水量の推移は次のとおりである。



下水道使用料に係る不納欠損額の推移は次のとおりである。

(単位：円)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
不納欠損額	5,066,166	1,053,707	710,556	1,941,987	925,046

なお、下水道受益者負担金及び、下水道受益者分担金に係る不納欠損は無い。

イ 営業費用の主なものは減価償却費1,588,661,080円、相模川流域下水道管理事業費負担金676,273,637円である。

なお本市では下水道処理施設を所有せず、相模川流域9市3町で神奈川県が実施する流域下水道事業に参画している。

総係費103,143,439円の主なものは、職員人件費77,172,803円、企業会計システムの賃借料及び保守料13,800,000円である。

(2) 経常損益

ア 営業外収益

営業外収益1,057,138,110円の主なものは受贈財産評価額等の当年度収益化に係る長期前受金戻入993,202,028円である。他会計負担金43,120,000円の内訳は、流域下水道建設負担金6,330,000円、臨時財政特例債等負担金16,000円、その他負担金36,774,000円で、総務省が定める繰出基準内での繰入である。

なお、国庫補助金16,500,000円は、污水管渠維持管理の委託に係る補助金である。

イ 営業外費用

営業外費用134,876,216円の主なものは企業債利息125,570,273円である。

営業外収益1,057,138,110円から営業損失533,231,832円及び営業外費用134,876,216円を差し引いた経常損益は389,030,062円の経常利益となった。

(3) 特別利益

特別利益285,255円の内訳は過年度分の下水道使用料285,255円である。

以上のことから、総収益は3,166,135,330円、総費用は2,776,820,013円となり、当年度は389,315,317円の純利益が生じた。

8 経営分析

経営成績に基づき、公営企業会計である公共下水道事業の収益性を示す各指標の比率を算出すると次のとおりである。

・ 総収支比率

総収益と総費用の比率を表すもので、100%未満であると総収支が赤字であることを示す。

(単位:%・ポイント)

区 分	令和6年度	令和5年度	増 減	令和5年度全国平均
総 収 支 比 率	114.0	114.4	△ 0.4	105.1

算式

$$\text{下水道事業総収益} \div \text{下水道事業総費用} \times 100$$

・ 経常収支比率

下水道使用料・一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費・企業債支払利息等の費用をどの程度を賄えているかを表す。100%を超えると単年度の収支が黒字となっている。

(単位:%・ポイント)

区 分	令和6年度	令和5年度	増 減	令和5年度全国平均
経 常 収 支 比 率	114.0	114.1	△ 0.1	105.1

算式

$$\text{経常収益(営業収益+営業外収益)} \div \text{経常費用(営業費用+営業外費用)} \times 100$$

・ 営業収支比率

下水道使用料等の営業収益で、通常の営業活動で支出される維持管理費等の営業費用をどの程度賄えているかを表す。100%を超える部分が営業利益となり、100%を超える値が大きいほど本業の成績が良いことを意味する。

(単位:%・ポイント)

区 分	令和6年度	令和5年度	増 減	令和5年度全国平均
営 業 収 支 比 率	79.8	80.1	△ 0.3	64.6

算式

$$\text{営業収益} \div \text{営業費用} \times 100$$

・ 経費回収率

回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを示すもので、使用料水準の評価に用いられ、100%未満である場合は汚水処理に係る費用が使用料収入以外の収入で賄われていることを意味する。

(単位:%・ポイント)

区 分	令和6年度	令和5年度	増 減	令和5年度全国平均
経 費 回 収 率	121.0	121.9	△ 0.9	98.3

算式

$$\text{下水道使用料} \div \text{汚水処理経費(公費負担分を除く。)} \times 100$$

なお、有収水量1㎡当たりの収支は次表のとおりである。

(注) 使用料単価及び汚水処理原価の算定に際しては、地方財政状況調査(決算統計)の数値を引用している。

また、金額は消費税及び地方消費税を抜いた金額である。

区 分	令和6年度	令和5年度	増 減 数	増減率(%)
年間有収水量 (A) (千㎡)	16,778	16,528	250	1.5
汚水処理費総額 (B) (千円)	1,625,008	1,578,430	46,578	3.0
下水道使用料 (C) (千円)	1,965,560	1,924,846	40,714	2.1
有収水量1㎡当たりの汚水処理原価 (B)/(A) (円)	96.9	95.5	1.4	1.5
有収水量1㎡当たりの使用料単価 (C)/(A) (円)	117.2	116.5	0.7	0.6

9 財政状態

貸借対照表を前年度と比較すると次のとおりである。

資産の部

(単位:円・%)

区 分	令和6年度 (A) (R7.3.31)	令和5年度 (B) (R6.3.31)	増 減	
			差 引 (A)-(B)	増減比率
固定資産	39,103,062,628	39,596,663,125	△ 493,600,497	△ 1.2
有形固定資産	37,415,736,704	37,846,170,556	△ 430,433,852	△ 1.1
土地	2,388,030,346	2,388,030,346	0	0.0
構築物	46,430,370,034	45,494,687,327	935,682,707	2.1
機械及び装置	34,788,382	34,788,382	0	0.0
車両及び運搬具	3,802,959	3,802,959	0	0.0
工具器具及び備品	1,307,728	127,728	1,180,000	923.8
建設仮勘定	90,000,000	5,752,728	84,247,272	1464.5
減価償却累計額	△ 11,532,562,745	△ 10,081,018,914	△ 1,451,543,831	△ 14.4
無形固定資産	1,683,192,894	1,746,359,539	△ 63,166,645	△ 3.6
地上権	322,460	0	322,460	皆増
施設利用権	1,682,870,434	1,746,359,539	△ 63,489,105	△ 3.6
投資その他の資産	4,133,030	4,133,030	0	0.0
出資金	4,110,000	4,110,000	0	0.0
その他投資	23,030	23,030	0	0.0
流動資産	942,720,542	1,099,520,328	△ 156,799,786	△ 14.3
現金預金	646,688,406	795,106,423	△ 148,418,017	△ 18.7
未収金	297,137,356	207,949,125	89,188,231	42.9
貸倒引当金	△ 1,105,220	△ 1,205,220	100,000	8.3
前払金	0	97,670,000	△ 97,670,000	皆減
資産合計	40,045,783,170	40,696,183,453	△ 650,400,283	△ 1.6

資産の総額は40,045,783,170円で、前年度と比べ650,400,283円(1.6%)減少した。

固定資産のうち有形固定資産37,415,736,704円については、管渠工事の完成等により1,021,109,979円増加したものの、減価償却1,451,543,831円により、430,433,852円減少した。

無形固定資産については、相模川流域下水道建設事業負担金と地上権で、本年度は69,583,369円増加したものの、減価償却132,750,014円により、63,166,645円の減少となった。

なお地上権は、汚水管渠の私有地への埋設に対し設定したものである。

投資その他の資産の出資金4,110,000円は、昭和55年6月に支出した公益財団法人神奈川県下水道公社に対する出捐金で、その他投資23,030円は車両リサイクル料金である。

流動資産のうち現金預金は646,688,406円で、前年度と比べ148,418,017円(18.7%)減少した。これは、前年度と異なり企業債償還の支出を年度内に終えたためである。

未収金の主なものは、下水道使用料223,748,944円、受益者負担金20,775,275円等である。

なお、下水道使用料の未収金については、3月に調定を行った納期未到来分178,074,392円が含まれている。また、受益者負担金の未収金額のうち、徴収猶予の額は20,334,921円となっている。

負債の部

(単位:円・%)

区 分	令和6年度 (C) (R7.3.31)	令和5年度 (D) (R6.3.31)	増 減	
			差 引(C)-(D)	増減比率
固定負債	10,092,028,314	10,244,545,048	△ 152,516,734	△ 1.5
企業債	9,792,028,314	9,944,545,048	△ 152,516,734	△ 1.5
建設改良費等の財源に 充てるための企業債	9,785,658,314	9,929,715,048	△ 144,056,734	△ 1.5
その他の企業債	6,370,000	14,830,000	△ 8,460,000	△ 57.0
他会計借入金	300,000,000	300,000,000	0	0.0
その他の長期借入金	300,000,000	300,000,000	0	0.0
流動負債	969,268,994	1,253,484,494	△ 284,215,500	△ 22.7
企業債	858,739,007	912,358,193	△ 53,619,186	△ 5.9
建設改良費等の財源に 充てるための企業債	850,279,007	903,898,193	△ 53,619,186	△ 5.9
その他の企業債	8,460,000	8,460,000	0	0.0
未払金	103,066,987	334,062,301	△ 230,995,314	△ 69.1
引当金	5,863,000	5,464,000	399,000	7.3
賞与引当金	4,872,000	4,601,000	271,000	5.9
法定福利費引当金	991,000	863,000	128,000	14.8
その他流動負債	1,600,000	1,600,000	0	0.0
預り金	1,600,000	1,600,000	0	0.0
繰延収益	22,050,526,210	22,653,509,576	△ 602,983,366	△ 2.7
長期前受金	30,090,791,303	29,708,017,238	382,774,065	1.3
長期前受金収益化累計額	△ 8,040,265,093	△ 7,054,507,662	△ 985,757,431	△ 14.0
負債合計	33,111,823,518	34,151,539,118	△ 1,039,715,600	△ 3.0

負債の総額は33,111,823,518円で、前年度と比べ1,039,715,600円(3.0%)減少した。

固定負債のうち企業債については、建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還が進んだことにより152,516,734円(1.5%)減少となった。

流動負債のうち企業債については、1年以内に償還期限が到来する建設改良費等の財源に充てるための企業債が53,619,186円(5.9%)減少となった。

未払金は103,066,987円で230,995,314円(69.1%)減少となっているが、前年度と異なり企業債償還の支出を年度内に終えたためである。

その他流動負債の預り金1,600,000円については、地方公営企業法の一部適用に伴い、出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関を指定したことによる各金融機関からの担保金である。

繰延収益について、長期前受金の主なものは、受贈財産評価額12,519,618,995円、受益者負担金1,083,862,203円、国庫補助金5,880,216,800円、他会計負担金10,148,159,683円である。

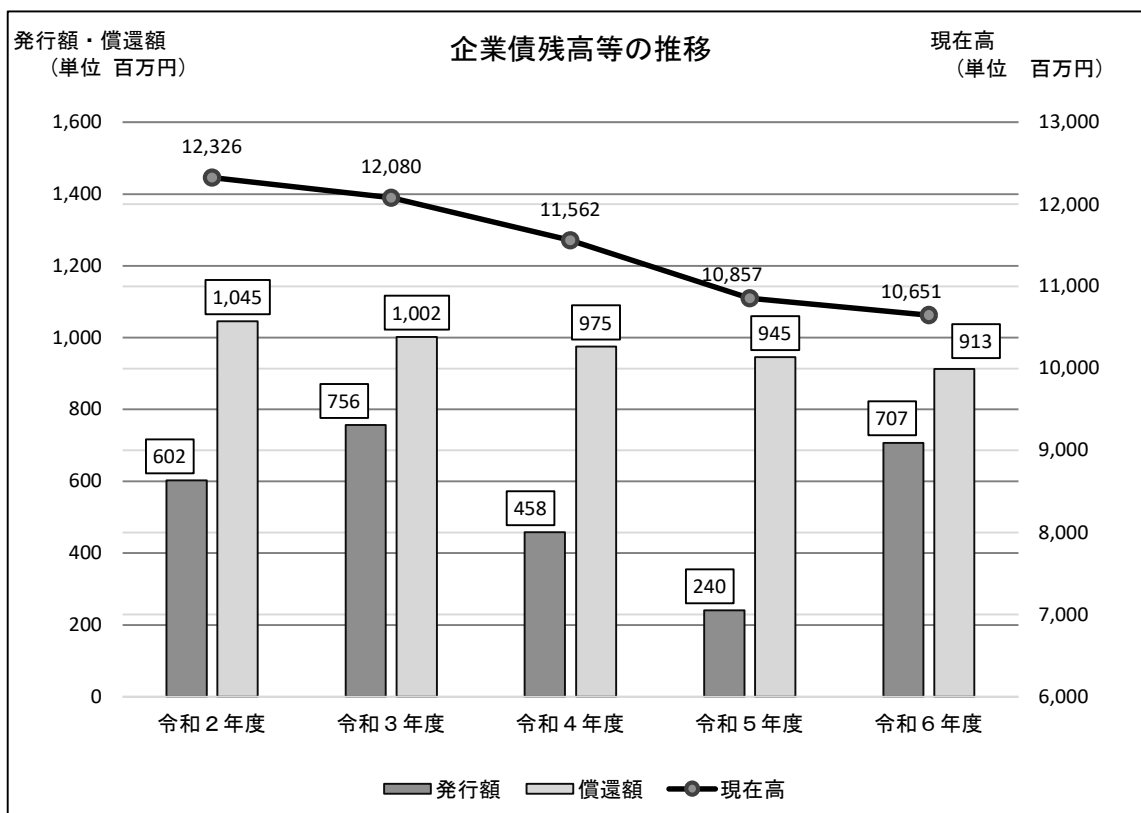
なお、固定負債及び流動負債の企業債における「その他の企業債」は、地方公営企業法の一部適用に係る公営企業会計適用債である。

【企業債発行額等の状況】

(単位:千円)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
発 行 額	602,000	756,200	457,700	240,000	707,200
償 還 額	1,045,465	1,001,848	975,631	945,454	913,336
現 在 高	12,325,937	12,080,289	11,562,358	10,856,903	10,650,767

企業債残高等の推移は次のとおりである。



企業債の残高は、償還額が発行額を上回っているため、年々減少している。

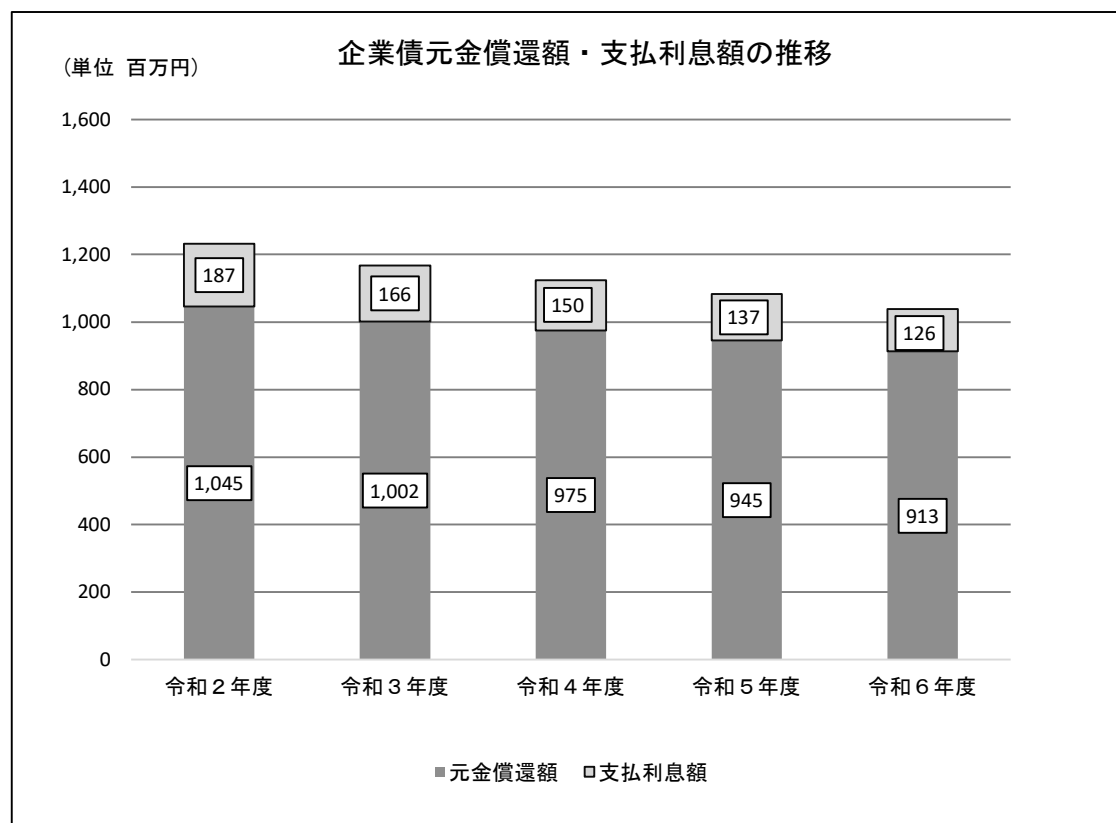
なお、汚水処理区域内における市民一人当たりの企業債残高は78,268円で、昨年度80,435円と比べ2,167円減少している。

【企業債償還の状況】

(単位:千円)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
元金償還額	1,045,465	1,001,848	975,631	945,454	913,336
支払利息額	186,958	165,779	149,671	137,489	125,570
元利償還額	1,232,423	1,167,627	1,125,302	1,082,943	1,038,906

企業債元金償還額・支払利息額の推移は次のとおりである。



これは利率が高い時期に借り入れた企業債の償還が進んだことにより、利息額は年々減少している。

資本の部

(単位:円・%)

区 分	令和6年度 (E) (R7.3.31)	令和5年度 (F) (R6.3.31)	増 減	
			差 引 (E)-(F)	増減比率
資本金	3,778,412,214	3,532,815,817	245,596,397	7.0
資本金	3,778,412,214	3,532,815,817	245,596,397	7.0
剰余金	3,155,547,438	3,011,828,518	143,718,920	4.8
資本剰余金	2,375,086,858	2,375,086,858	0	0.0
受贈財産評価額	2,320,431,638	2,320,431,638	0	0.0
その他資本剰余金	54,655,220	54,655,220	0	0.0
利益剰余金	780,460,580	636,741,660	143,718,920	22.6
当年度未処分利益剰余金	780,460,580	636,741,660	143,718,920	22.6
資本合計	6,933,959,652	6,544,644,335	389,315,317	5.9
負債・資本合計	40,045,783,170	40,696,183,453	△ 650,400,283	△ 1.6

資本の総額は6,933,959,652円で、前年度と比べ389,315,317円(5.9%)増加した。なお、資本金245,596,397円の増加は、未処分利益剰余金を資本金へ組入れたためである。

また、当年度未処分利益剰余金780,460,580円のうち389,315,317円については、海老名市議会の議決を経て減債積立金として処分する予定としている。

10 財務分析

財政状態の良否を判断する財務分析比率は次表のとおりである。

・流動比率

1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す指標で、一般的に100%を下回る場合は1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄えておらず、支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要があるとされている。

(単位: %・ポイント)

区 分	令和6年度	令和5年度	前年度比較	令和5年度全国平均
流 動 比 率	97.3	87.7	9.6	78.2

算式

$$\text{流動資産} \div \text{流動負債} \times 100$$

・現金比率

現金・預金で流動負債をどの程度支払うことができるかを示す指標で、比率が高いほど即時の支払い能力が高く、20%以上あることが望ましいとされている。

(単位: %・ポイント)

区 分	令和6年度	令和5年度	前年度比較	令和5年度全国平均
現 金 比 率	66.7	63.4	3.3	56.3

算式

$$\text{現金・預金} \div \text{流動負債} \times 100$$

・自己資本構成比率

総資本に対する自己資本の比率により財政状態を長期的に分析する指標で、比率が高いほど経営に安定性があるとされている。

(単位: %・ポイント)

区 分	令和6年度	令和5年度	前年度比較	令和5年度全国平均
自 己 資 本 構 成 比 率	72.4	71.7	0.7	66.2

算式

$$(\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{繰延収益}) \div \text{負債資本合計} \times 100$$

・固定資産対長期資本比率

固定資産の調達自己資本及び固定負債の範囲内で行われるべきであるとの立場から、100%以下であることが望ましいとされている。

(単位: %・ポイント)

区 分	令和6年度	令和5年度	前年度比較	令和5年度全国平均
固 定 資 産 対 長 期 資 本 比 率	100.1	100.4	△ 0.3	101.0

算式

$$\text{固定資産} \div (\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{固定負債} + \text{繰延収益}) \times 100$$

11 資金収支状況

令和6年度のキャッシュ・フローの計算書を見ると次の表のとおりである。

【キャッシュ・フローの状況】

(単位:円)

区 分	令和6年度	令和5年度	対前年度差引
1 業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益	389,315,317	391,145,263	△ 1,829,946
減価償却費	1,588,661,080	1,590,070,703	△ 1,409,623
資産減耗費	4,898,343	628,659	4,269,684
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 100,000	△ 891,510	791,510
賞与引当金の増減額(△は減少)	271,000	185,000	86,000
法定福利費引当金の増減額(△は減少)	128,000	29,000	99,000
長期前受金戻入額	△ 993,202,028	△ 991,247,021	△ 1,955,007
支払利息及び企業債取扱諸費	127,220,273	137,489,384	△ 10,269,111
有形固定資産売却益	0	△ 70,250	70,250
未収金の増減額(△は増加)	△ 89,188,231	72,788,774	△ 161,977,005
前払金の減少額	97,670,000	△ 91,541,000	189,211,000
未払金の増減額(△は減少)	△ 223,791,133	154,977,658	△ 378,768,791
小 計	901,882,621	1,263,564,660	△ 361,682,039
支払利息及び企業債取扱諸費	△ 127,220,273	△ 137,489,384	10,269,111
業務活動によるキャッシュ・フロー 計 (A)	774,662,348	1,126,075,276	△ 351,412,928
2 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	△ 869,251,313	△ 283,013,303	△ 586,238,010
無形固定資産の取得による支出	△ 69,583,369	△ 64,070,910	△ 5,512,459
有形固定資産の売却による収入	0	73,000	△ 73,000
国庫補助金等による収入	192,791,818	19,727,272	173,064,546
他会計負担金	182,000	120,000	62,000
受益者負担金等による収入	501,409	28,028,256	△ 27,526,847
投資活動によるキャッシュ・フロー 計 (B)	△ 745,359,455	△ 299,135,685	△ 446,223,770
3 財務活動によるキャッシュ・フロー			
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	707,200,000	240,000,000	467,200,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 913,335,920	△ 945,454,366	32,118,446
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	28,415,010	27,991,974	423,036
一般会計からの長期借入による収入	0	300,000,000	△ 300,000,000
財務活動によるキャッシュ・フロー 計 (C)	△ 177,720,910	△ 377,462,392	199,741,482
資金増加額(又は減少額) (A)+(B)+(C)	△ 148,418,017	449,477,199	△ 597,895,216
資金期首残高	795,106,423	345,629,224	449,477,199
資金期末残高	646,688,406	795,106,423	△ 148,418,017

(1) 業務活動によるキャッシュ・フロー

業務活動によるキャッシュ・フローは、下水道事業本来の業務活動の実施による資金の増減を表すもので、当年度純利益をもとに資金の収支を伴わない減価償却費、長期前受金戻入等を調整すると774,662,348円のプラスとなった。

(2) 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動による資金の増減を表すもので、管渠等の有形固定資産の取得により745,359,455円のマイナスとなった。

(3) 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、業務活動及び投資活動に要する資金の調達を増減を表すもので、企業債の償還により177,720,910円のマイナスとなった。

以上のことから、資金の期末残高は、期首残高から148,418,017円減少し、646,688,406円となった。

12 総 括

(1) はじめに

本市の下水道事業は昭和48年3月に下水道計画の決定を行い、昭和53年に供用を開始して以来、市民の生活環境の向上や公共用水域の水質保全に貢献してきました。

昭和50年代後半から平成13年にかけては、都市化の進行に伴う普及拡大を中心とした整備期でありましたが、平成14年以降、汚水管渠の建設費は減少し、改修・修繕費等の維持管理費が増加傾向となり、施設の老朽化が進む中で維持管理の重要性が増しておりその転換期にあるといえます。

令和元年には長期的かつ安定的な事業運営を目指して「公共下水道事業経営戦略」を策定し、中長期的な視点に基づく経営基盤の強化を進めてきました。

また、令和4年度には「海老名市下水道総合計画（改定版）」を策定し、災害対策や施設の老朽化対応といった課題解決に向けた取り組みを具体化しています。

地震、浸水、老朽化対策等の諸課題に対して、下水道事業の持続可能性を確保するためには適切な費用削減や料金設定の見直しが必要であり、今後もこれらの検討を継続的に行うことが求められます。

令和6年度下水道事業の成果と課題を踏まえ、さらなる発展への指針となるよう意見を述べます。

(2) 損益の状況

【総収支比率】（意見書 7 ページ）

令和 6 年度における損益状況は、総収益 31 億 6,614 万円に対する総費用が 27 億 7,682 万円であり、3 億 8,932 万円の純利益を確保しました。

総収支比率は 114.0% となり、前年度（114.4%）より 0.4 ポイント減少したものの、引き続き黒字を維持しています。

【経常収支比率】（意見書 8 ページ）

また、経常収益 31 億 6,585 万円に対する経常費用は 27 億 7,682 円で、3 億 8,903 万円の経常利益となり、経常収支比率 114.0% は前年度（114.1%）とほぼ同じ水準を維持しています。

さらに、純利益を前年度（3 億 9,115 万円）と比較すると 183 万円減少しました。

この減少の要因として、下水道使用料などによる営業収益の増加に対し、管渠の点検調査費用をはじめとする費用の増加が影響したものと考えられます。

このように収益の増加は費用の増加に相殺され、当年度純利益は前年度より 0.5% 減少しました。

【経費回収率】（意見書 8 ページ）

収益構造の基礎である下水道使用料と汚水処理費用との関係は、有収水量 1 m³ 当たりの汚水処理原価が 96.9 円となり、前年度（95.5 円）に比べて 1.4 円増加し、使用料単価も 117.2 円となり、前年度（116.5 円）に比べて 0.7 円増加しました。

この結果、経費回収率は 121.0% となり、前年度（121.9%）より 0.9 ポイント減少したものの、引き続き 100% を上回る水準を維持、使用料収入が汚水処理費用を十分に賄っている状態を継続し、財政の健全性が保たれています。

【経常収支比率】（意見書 8 ページ）

経常収支比率も前年度（114.1%）とほぼ同じ114.0%を維持し、一定の黒字基調が見て取れることから、これらの収支指標は安定した事業運営を支える基盤となっており、本市の令和 6 年度下水道事業の収益性は、全般的に良好であると評価されます。

今後も、下水道使用料と汚水処理費用の動向を継続的に注視するとともに、収益性を安定的に確保するための事業運営を強化していくことが求められます。

（3） 財 政 の 状 態

【資本的収入・支出】（意見書 4 ページ）

令和 6 年度における資本的収支は、資本的収入額 9 億 4,937 万円に対して資本的支出額は 19 億 3,211 万円であり、資金不足額は 9 億 8,274 万円となりました。

この不足額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 2,275 万円、減債積立金 3 億 9,115 万円、過年度分損益勘定留保資金 3 億 6,725 万円及び当年度分損益勘定留保資金 2 億 159 万円で補填されています。

【財務分析】（意見書 14 ページ）

財務状況进行评估する指標にはいくつかの改善が見られます。

流動比率は 97.3% となり前年度（87.7%）と比べて 9.6 ポイント増加し、現金比率は 66.7% で前年度（63.4%）と比べて 3.3 ポイントの改善を示しています。

これらの数値はいずれも全国平均を上回り、本市における短期的な支払能力が堅調な推移をしていることを裏付けるものです。

【キャッシュ・フローの状況】（意見書15ページ）

キャッシュ・フローの計算書によれば、全体としては1億4,842万円の資金減少が発生し、業務活動によるキャッシュ・フローは前年より3億5,141万円の減額となりました。

これらの数値は、事業運営における資金管理が依然として課題であることを示していますが、本業の業績はおおむね良好といえます。

さらに、企業債残高の削減を図りつつ建設改良に係る投資へと資金を充当している状況は、本市の運営が比較的健全であることを示す重要な指標です。

短期的な支払能力を示す流動比率は改善傾向にあり、財政の健全性が一定程度維持されているといえます。

また、現金比率の上昇は市の財務構造における柔軟性を向上させるものです。

しかし、流動比率が目標値の100%には達していないこと、キャッシュ・フローの減少幅が大きいことなどから、さらなる強化が求められる領域も存在しています。

今後は引き続き財務指標の改善を目指し、資金の効率的な運用を進めるとともに、収益性や財政運営の持続可能性を支える体制を構築し続けることが重要です。

市民の利益と安心・安全な生活環境の確保に向け、適切な財務管理の実施とさらなる改善を期待します。

(4) む す び

以上が、海老名市公共下水道事業会計の令和6年度決算審査の概要です。

審査からは収益性、財政状況ともにおおむね良好であると総括できます。

令和4年度に策定された「海老名市下水道総合計画（改定版）」や、令和6年度に策定された「海老名市雨水管理総合計画」による浸水対策の強化など、課題解決への着実な取り組みが進められていることを高く評価します。

しかしながら、下水道事業を取り巻く環境は、施設の老朽化、水害激甚化、人口減少による収益減少等ますます厳しさを増しています。

能登半島地震や、今年1月に発生した埼玉県八潮市における大規模な陥没事故など、全国で発生しているインフラ事故を教訓として、点検・調査体制の強化や老朽施設の計画的な更新を通じて、安全性の確保と災害リスクの低減に向けた取り組みを進める必要があります。

下水道事業は市民の生活環境を守り、公共用水域の保全を担う重要な役割を果たしています。

持続可能な経営を確保するため、中長期的な視点を持ちながら費用削減や使用料の適宜改定により、将来にわたり安定的で健全な収益基盤を強化することを期待します。

安定した下水道事業の運営を維持することは、市民が安全かつ快適で持続可能な日常生活を送るための鍵となります。

本意見書を通じ、今後の事業運営がさらに飛躍し、市民の信頼を得る基盤が構築されることを心より願います。

